

## 岩手県保健医療計画（2024～2029）地域編の取組等について

## 1 岩手県保健医療計画（2024～2029）地域編の新たな取組等について

## (1) 地域医療の体制について

- ・限られた医療資源を効率的に活用するために、病院や医師会等において、適正受診に係るホームページ上での周知の他、救急医療相談ダイヤル「#7119」及び小児救急医療電話相談「#8000」のポスターやリーフレットの掲示により、医療の適正受診の啓発が行われています。
- ・令和7年4月から、県において救急医療相談ダイヤル#7119の運用を開始し、順調に利用者数が増加しています。
- ・訪問診療を実施する病院・診療所数及び訪問看護ステーション数は微増しており、訪問診療を受けた患者数も増加しています。
- ・各市町において在宅医療、介護連携のための多職種連携に関する研修会が継続して行われています。
- ・地域包括支援センターへの認知症に関する相談は減少していますが、認知症疾患医療センターにおける取扱数が増加しており、早期発見や早期治療に結び付いているものと考えられます。

## (2) 災害時に備えた医療体制

- ・災害時の連絡手段として、市町、病院、医師会、消防において防災無線や災害時優先電話の他、衛星携帯電話、IP無線等が準備されており、連絡手段が多様化しています。
- ・全市町に災害医療コーディネーターが配置されるとともに、大規模災害時における医療救護チーム等の派遣調整の場が設置され、受援のための体制構築が進んでいます。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、圏域内の入院調整を目的として設置された医療提供体制に係るグループ別連絡会議について、現在も継続して開催しており、新型コロナウイルス感染症に限らず幅広い感染症にかかる情報共有等を関係機関で行っています。
- ・各病院において、各種災害（自然災害・感染症）を想定した医療訓練が実施されています。
- ・避難行動要支援者の個別避難計画について、障がい等を所管する部署による呼びかけや民生委員による委員活動等により策定が進んでいます。

## (3) 生活習慣病予防

- ・令和5年度のがん検診受診率は、全国に比して受診率が高くなっています。
- ・特定健診の受診率は県平均となっているものの、特定保健指導の受診率が県平均よりも8.3ポイント低くなっており、特定保健指導受診率向上に向けた取組が必要です。
- ・がんで死亡する人数は横ばいですが、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数は、微減傾向にあります。
- ・健康経営認定事業所数は微増しており、引き続き出前講座や研修会を通じて健康経営の取組を推進していきます。
- ・受動喫煙も含めた「たばこの健康への影響」について、保健所による出前講座を継続して実施して

います。

- ・栄養成分表示を行う飲食店が微増しており、地域全体での健康づくりが徐々に浸透しています。
- ・各市町において、高齢者や働き盛り等のあらゆる年代に向けて、運動習慣の定着を目的とした健康教室が開催されています。